

請願第 8 号	受理年月日	令和 3 年 1 2 月 2 日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	小・中学校全学年での 20 人以下学級の実現等について	
要旨	<p>私たちは、どの子ども健やかに成長してほしいと心から願い、少人数学級の実現を求め請願を続けてきた。</p> <p>本市で今年度から、35 人以下学級が小学校の全学年で国に先立って実施されたことを歓迎している。中学校は 1 年生で既に 35 人学級が実施されているが、2、3 年生は学校裁量で実施となっており、実質的には実施できない状況が続いている。少人数学級への移行は時代のすう勢である。</p> <p>昨年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3 密を避ける分散登校を行う基準は 20 人以下と示され、この体験から、ぜひとも 20 人学級の実現を、との声が全国的に高まった。</p> <p>学校生活の日常を 20 人以下とすることで、児童生徒の学習権を保障しなければならず、それに見合う正規教員数の増加やスタッフの配置など、教育環境の充実が必要である。</p> <p>しかし、今回の市独自措置は少人数指導、習熟度別指導などの加配教員を担任に流用して増員がなく、定数どおりの教員配置もなく、さらに新型コロナ感染防止対応も加わり、学校現場の多忙は限界に達している。行き届いた教育と支障のない学校運営には、学級増に応じた教員の増加が必要である。</p> <p>また、少人数学級を望んでいるのは、個々様々な課題に対応し、一人一人のニーズに合った教育が求められる特別支援学級の子供たちも同様である。</p> <p>子育て日本一を目指し、子育て世代が移住したくなる北九州市、子や孫の世代が戻ってくる北九州市にしていくには、少人数学級の実現が不可欠である。権限移譲により、市独自の学級編制基準を制定できることは、現状を改善する大きな力であると期待する。</p>	

(続 く)

については、本市独自の施策として下記のとおり措置していただきたい。

記

- 1 令和4年度から、北九州市の学級編制基準を改正し、学校の統廃合を中止して、小・中学校の全学年で20人学級を展望した、さらなる少人数学級を進めること。
- 2 学級編制基準を改正できなかった場合、加配教員などの流用ではなく、予算措置により学級増に見合った教員増を行い、小・中学校の全学年で35人学級を実施すること。
- 3 特別支援学級の学級編制基準を、8人から6人にすること。
- 4 養護教諭を複数配置すること。
- 5 消毒その他の業務を恒常的に行う、1日勤務のスクールサポートスタッフを全校に配置すること。また、トイレ掃除に業者を導入すること。